

質問一覧

	項目	関連ページ	質問	回答
1	応募者関係書類について	募集要項 16ページ	【財産目録】 貸借対照表でよろしいでしょうか？ 貸借対照表とは別に必要でしょうか？	貸借対照表で確認が可能な場合は、その旨記載の上提出お願いいたします。
2	応募者関係書類について	募集要項 16ページ	【企業単体の減価償却明細表(3ヵ年分)】 個別資産ごとの明細だと膨大な量になります。 建物・機械装置など科目ごとの内訳でよろしいでしょうか？	個別資産ごとの明細提出をお願いいたします。
3	応募者関係書類について	募集要項 16ページ	【連結決算の貸借対照表及び損益計算書(直近実績1年度分)】 連結決算は行っていないので、提出不要と解釈していいでしょうか？	連結決算を行っていない場合には(シ)の提出は不要です。
4	応募者関係書類について	募集要項 16ページ	【納税証明書】 種類がいくつかありますので、どの種類を取得すればよろしいでしょうか？ ・納税証明書 その1 ・納税証明書 その2 ・納税証明書 その3 ・納税証明書 その4	納税証明書その3の3の提出お願いいたします。
5	応募者関係書類について	募集要項 16ページ	【定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類】 寄附行為、規約その他これらに類する書類 というのは何を用意すればいいのでしょうか？ (定款は用意可能です)	株式会社の場合は、定款をご提出ください。
6	設備・備品損傷リスクについて	募集要項 11ページ	施設及び設備等の改修が1件あたり250万円を超える場合及び什器及び備品の改修・更新が1件あたり50万円を超える場合においては原則として貴市に費用を負担して実施いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	施設及び設備等の改修が1件あたり250万円を超える場合及び什器及び備品の改修・更新が1件あたり50万円を超える場合においては、原則市が負担いたしますが必要に応じて協議を行うことがあります。
7	設備・備品損傷リスクについて	募集要項 11ページ	施設及び設備等の改修については、1件あたり250万円の範囲内で指定管理者が負担し、什器及び備品の改修・更新については、1件あたり50万円の範囲内で指定管理者が負担するとありますが、250万円、50万円はそれぞれ税込価格でしょうか。	税込み価格です。
8	人員配置について	管理業務仕様書 7ページ	現指定管理者が選任・配置している有資格者の種別をご教示ください。	別紙1を御覧ください。
9	クラブハウスの特殊建築物法定点検について	管理業務仕様書 18ページ	「建築基準法第12条第2項に基づく特殊建築物法定点検(3年に1回)を行うこと」とありますが、実施予定年度をご教示ください。	令和5年度に1回目を実施して頂き、その後3年に1回の実施をお願いいたします。

選任・有資格者一覧
公衆浴場業の許可の申請
たばこ販売営業許可の申請
消防計画の作成・変更の届出
消防用設備等点検結果の報告
危険物施設に関する許可・届出 (屋外・屋内・地下タンク)
危険物取扱所許可(給油取扱所)
飲食店営業等の営業許可
食品営業許可申請事項変更届
簡易無線局開設申請(総務省総合通信局)代理人委任状 (第1種)・2種衛生管理者
安全管理者
産業医
防火管理者
防災管理者 ※現地対策本部(指揮者)
危険物保安監督者(危険物取扱者より選任)
食品衛生責任者(レストラン)
危険物取扱者乙種
ゴルフ場利用税特別徴収義務者登録(登録変更)申請書・委任状
安全運転管理者(5台以上自動車を保有)
農薬使用管理責任者